

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第143期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 藤倉コンポジット株式会社

【英訳名】 FUJIKURA COMPOSITES Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 健司

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 T O C 有明

【電話番号】 03(3527)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高橋 秀剛

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 T O C 有明

【電話番号】 03(3527)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高橋 秀剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤倉コンポジット株式会社大阪支店
(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第142期 第2四半期 連結累計期間 | 第143期 第2四半期 連結累計期間 | 第142期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 13,409,527 | 17,643,086 | 29,275,488 |
| 経常利益 (千円) | 284,658 | 2,483,515 | 1,557,717 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円) | 212,671 | 1,940,267 | 1,182,844 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 256,156 | 2,727,636 | 1,286,837 |
| 純資産額 (千円) | 23,905,785 | 27,383,280 | 24,819,483 |
| 総資産額 (千円) | 34,569,809 | 36,553,855 | 34,875,977 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円) | 9.09 | 82.93 | 50.56 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 69.2 | 74.9 | 71.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,390,312 | 1,824,556 | 3,129,903 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 812,181 | 180,034 | 1,374,373 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 157,488 | 1,253,315 | 1,449,726 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 5,862,970 | 6,465,863 | 5,780,151 |

| 回次 | 第142期 第2四半期 連結会計期間 | 第143期 第2四半期 連結会計期間 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 | 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 7.48 | 42.48 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東南アジア諸国での新型コロナウイルス感染症拡大による部品供給の停滞が見られましたが、企業の設備投資は堅調に推移しました。また、ワクチン接種の進展などを背景に、個人消費につきましても持ち直しの傾向が見られたものの、未だ感染症収束の見込みが不透明であることから景気回復は緩やかな推移となり、感染症発生前の水準への回復は業種・業態や地域ごとに時期に差が生じると思われれます。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の売上高は176億4千3百万円(前年同四半期比31.6%増)、営業利益は21億9千8百万円(前年同四半期比1435.5%増)、経常利益は24億8千3百万円(前年同四半期比772.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億4千万円(前年同四半期比812.3%増)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は3百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円減少しております。

当社は、2021年10月25日に創立120周年を迎えました。今後も、「くらし」「ものづくり」「エネルギー」「いのち」「レジャー」をささえることを事業ドメインに、お客様のニーズにきめ細かくお応えしてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<産業用資材>

工業用品部門は、自動車関連・住宅設備関連ともに世界的な需要回復により、引き続き国内外において販売が好調に推移し、設備稼働率が大幅に向上したため増収増益となりました。制御機器部門は、半導体・液晶関連の設備投資が好調を維持し、医療関連も堅調に推移し増収増益となりました。

この結果、売上高は113億9千5百万円(前年同四半期比29.4%増)、営業利益は9億6千4百万円(前年同四半期は営業損失4千6百万円)となりました。

<引布加工品>

引布部門は、自動車及び電子関連で回復基調が継続し、増収増益となりました。印刷材料部門は、輸出の受注回復があり、また生産体制の見直しを行った結果、増収となり損失が縮小いたしました。加工品部門は、電力関連向けは比較的堅調に推移しましたが、船用品の国内市場向けが低迷し、減収減益となりました。

この結果、売上高は19億8千万円(前年同四半期比1.0%減)、営業損失は1千2百万円(前年同四半期は営業損失2百万円)となりました。

<スポーツ用品>

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、好調が続く米国モデル『VENTUS』に加えて、新ブランドとして発売開始した日本モデル『SPEEDER NX』においても、ツアープロ使用率が高まったことで一般ユーザーへの認知が広がり、自社ブランド商品の販売が好調に推移し、増収増益となりました。アウトドア用品部門は、長期化した緊急事態宣言や天候不順等の影響を受けたものの、大都市圏近郊においてハイキング用品などのネット販売が伸長し、増収増益となりました。

この結果、売上高は40億8千万円(前年同四半期比68.2%増)、営業利益は14億8千9百万円(前年同四半期比220.4%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3百万円減少し、営業利益は1百万円減少しております。

<その他>

運送部門は、前年度のような主要顧客の休業等のコロナ禍の影響もなく、堅調に推移しました。物流部門も、倉庫関係の運用が引き続き堅調で増収増益となりました。

この結果、売上高は1億8千6百万円(前年同四半期比6.0%増)、営業利益は3千7百万円(前年同四半期比5.2%増)となりました。

当期の財政状況は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産は前連結会計年度末に比べ16億7千7百万円増加の365億5千3百万円となりました。受取手形及び売掛金や棚卸資産が増加したことなどにより流動資産が16億5千8百万円増加し、投資有価証券が増加したことなどにより固定資産が1千9百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比べ8億8千5百万円減少の91億7千万円となりました。借入金の返済を進めたことなどにより流動負債が7億1千2百万円、固定負債が1億7千3百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べ25億6千3百万円増加の273億8千3百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の71.2%から74.9%に上昇いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前第2四半期連結累計期間に比べ6億2百万円増加(前年同四半期比10.3%増)し、64億6千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18億2千4百万円となりました。これは主に「税金等調整前四半期純利益」24億8千3百万円計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億8千万円となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」1億3千7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12億5千3百万円となりました。これは主に「短期借入金の返済による支出」6億6千3百万円及び「長期借入金の返済による支出」4億2千8百万円によるものであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算した「フリー・キャッシュ・フロー」は、16億4千4百万円の資金増加となりました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億6千9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの主な資金需要は、原材料費、製造費、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに固定資産等にかかる投資であり、主に自己資金により賄い、必要に応じ銀行借入等により対応しています。フリー・キャッシュ・フローの状況や流動比率から見ても流動性は十分な水準であると考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 90,000,000 |
| 計 | 90,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年11月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 23,446,209 | 23,446,209 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 23,446,209 | 23,446,209 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年7月1日～ 2021年9月30日 | | 23,446,209 | | 3,804,298 | | 3,207,390 |

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|-------------------------|--------------------------|--------------|---|
| 株式会社フジクラ | 東京都江東区木場 1 - 5 - 1 | 4,776,300 | 20.41 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町 2 - 11 - 3 | 2,506,900 | 10.71 |
| 藤倉化成株式会社 | 東京都板橋区蓮根 3 - 20 - 7 | 569,840 | 2.44 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 | 545,300 | 2.33 |
| 藤倉航装株式会社 | 東京都品川区荏原 2 - 4 - 46 | 515,210 | 2.20 |
| 富国生命保険相互会社 | 東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2 | 450,000 | 1.92 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台 3 - 9 | 437,500 | 1.87 |
| 藤倉コンポジット従業員持株会 | 東京都江東区有明 3 - 5 - 7 TOC有明 | 422,550 | 1.81 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1 | 418,000 | 1.79 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 | 400,808 | 1.71 |
| 計 | | 11,042,408 | 47.20 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 49,600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,375,800 | 233,758 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 20,809 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 23,446,209 | | |
| 総株主の議決権 | | 233,758 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|----------------|----------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 藤倉コンポジット株式会社 | 東京都江東区有明3 - 5 - 7 TOC有明 | 49,600 | | 49,600 | 0.21 |
| 計 | | 49,600 | | 49,600 | 0.21 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第142期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第143期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,780,151 | 6,465,863 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,698,550 | 10,352,565 |
| 商品及び製品 | 1,854,488 | 1,936,237 |
| 仕掛品 | 2,174,461 | 2,391,512 |
| 原材料及び貯蔵品 | 695,685 | 783,509 |
| その他 | 557,311 | 516,698 |
| 貸倒引当金 | 53,454 | 80,721 |
| 流動資産合計 | 20,707,194 | 22,365,666 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 4,923,469 | 4,886,589 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,273,728 | 3,125,326 |
| 土地 | 3,195,875 | 3,198,812 |
| 建設仮勘定 | 104,038 | 163,442 |
| その他（純額） | 620,253 | 592,429 |
| 有形固定資産合計 | 12,117,365 | 11,966,600 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 96,516 | 82,294 |
| その他 | 27,190 | 25,832 |
| 無形固定資産合計 | 123,707 | 108,127 |
| 投資その他の資産 | | |
| 退職給付に係る資産 | 17,948 | 57,073 |
| その他 | 3,152,188 | 3,386,151 |
| 貸倒引当金 | 1,242,426 | 1,329,763 |
| 投資その他の資産合計 | 1,927,710 | 2,113,460 |
| 固定資産合計 | 14,168,782 | 14,188,188 |
| 資産合計 | 34,875,977 | 36,553,855 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,044,873 | 2,053,419 |
| 短期借入金 | 3,516,967 | 2,662,860 |
| 未払法人税等 | 234,625 | 419,464 |
| 賞与引当金 | 363,403 | 378,236 |
| その他 | 1,821,711 | 1,755,238 |
| 流動負債合計 | 7,981,580 | 7,269,219 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 560,000 | 326,827 |
| 繰延税金負債 | 418,846 | 460,594 |
| 環境対策引当金 | 29,513 | 29,513 |
| 退職給付に係る負債 | 804,081 | 814,747 |
| 資産除去債務 | 147,258 | 157,692 |
| その他 | 115,213 | 111,979 |
| 固定負債合計 | 2,074,913 | 1,901,354 |
| 負債合計 | 10,056,493 | 9,170,574 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,804,298 | 3,804,298 |
| 資本剰余金 | 3,212,485 | 3,212,485 |
| 利益剰余金 | 17,676,139 | 19,452,630 |
| 自己株式 | 20,473 | 20,535 |
| 株主資本合計 | 24,672,450 | 26,448,878 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 316,979 | 392,066 |
| 為替換算調整勘定 | 82,564 | 618,414 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 87,381 | 76,077 |
| その他の包括利益累計額合計 | 147,033 | 934,402 |
| 純資産合計 | 24,819,483 | 27,383,280 |
| 負債純資産合計 | 34,875,977 | 36,553,855 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 13,409,527 | 17,643,086 |
| 売上原価 | 10,365,293 | 12,528,505 |
| 売上総利益 | 3,044,234 | 5,114,580 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 225,976 | 300,172 |
| 給料及び手当 | 923,494 | 917,147 |
| 賞与引当金繰入額 | 89,543 | 94,048 |
| 退職給付費用 | 45,389 | 32,338 |
| 減価償却費 | 78,736 | 81,268 |
| 研究開発費 | 333,196 | 190,715 |
| その他 | 1,204,724 | 1,300,438 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,901,061 | 2,916,130 |
| 営業利益 | 143,172 | 2,198,449 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,954 | 14,812 |
| 受取配当金 | 22,559 | 54,632 |
| 為替差益 | | 120,510 |
| 受取賃貸料 | 27,033 | 26,841 |
| 補助金収入 | 61,190 | 8,415 |
| 債務取崩益 | 67,225 | |
| その他 | 52,594 | 87,572 |
| 営業外収益合計 | 238,558 | 312,785 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,314 | 5,084 |
| 為替差損 | 51,185 | |
| 賃貸収入原価 | 4,963 | 11,533 |
| その他 | 31,609 | 11,101 |
| 営業外費用合計 | 97,072 | 27,719 |
| 経常利益 | 284,658 | 2,483,515 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 284,658 | 2,483,515 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 101,120 | 542,535 |
| 法人税等調整額 | 29,133 | 712 |
| 法人税等合計 | 71,986 | 543,248 |
| 四半期純利益 | 212,671 | 1,940,267 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 212,671 | 1,940,267 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 45,028 | 75,086 |
| 為替換算調整勘定 | 21,699 | 700,978 |
| 退職給付に係る調整額 | 20,155 | 11,304 |
| その他の包括利益合計 | 43,484 | 787,369 |
| 四半期包括利益 | 256,156 | 2,727,636 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 256,156 | 2,727,636 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 284,658 | 2,483,515 |
| 減価償却費 | 693,382 | 678,463 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 22,485 | 10,128 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 65,640 | 14,833 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 8,070 | 26,026 |
| 受取利息及び受取配当金 | 30,514 | 69,444 |
| 支払利息 | 9,314 | 5,084 |
| 為替差損益(は益) | 214,930 | 78,583 |
| 有形固定資産除却損 | 4,505 | 1,758 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,001,053 | 396,061 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 72,087 | 282,756 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 2,579 | 11,020 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 48,550 | 47,613 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 500,997 | 125,683 |
| 未払金の増減額(は減少) | 46,745 | 54,196 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 43,356 | 19,746 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 110,607 | 27,865 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 104,911 | 202,412 |
| その他 | 19,910 | 27,623 |
| 小計 | 1,442,143 | 2,122,499 |
| 利息及び配当金の受取額 | 30,435 | 69,382 |
| 利息の支払額 | 9,314 | 5,084 |
| 法人税等の支払額 | 72,952 | 362,242 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,390,312 | 1,824,556 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 789,344 | 137,515 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 13,004 | 2,927 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 209 | 140 |
| 貸付けによる支出 | 29,000 | |
| 貸付金の回収による収入 | 10,359 | 23,540 |
| その他の支出 | 1,723 | 63,882 |
| その他の収入 | 10,741 | 891 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 812,181 | 180,034 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 523,662 | 663,505 |
| 長期借入れによる収入 | | 10,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 502,500 | 428,202 |
| 自己株式の取得による支出 | 34 | 62 |
| 配当金の支払額 | 163,633 | 163,533 |
| リース債務の返済による支出 | 14,982 | 8,011 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 157,488 | 1,253,315 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 86,483 | 294,506 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 334,159 | 685,712 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,528,810 | 5,780,151 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 5,862,970 | 6,465,863 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどのすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,884千円減少し、売上原価は2,459千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,424千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りに用いた新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に係る仮定について、前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定からの重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

輸出為替手形割引残高

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 輸出為替手形割引残高 | 25,121 | 37,402 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 5,862,970 | 6,465,863 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | | |
| 現金及び現金同等物 | 5,862,970 | 6,465,863 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 163,777 | 7 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 116,983 | 5 | 2020年9月30日 | 2020年12月1日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 163,776 | 7 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 233,965 | 10 | 2021年9月30日 | 2021年12月1日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 2 |
|-----------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|--------------|--|
| | 産業用資材 | 引布加工品 | スポーツ 用品 | その他 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,807,858 | 2,000,299 | 2,425,785 | 175,583 | 13,409,527 | | 13,409,527 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | 48,998 | 48,998 | 48,998 | |
| 計 | 8,807,858 | 2,000,299 | 2,425,785 | 224,582 | 13,458,526 | 48,998 | 13,409,527 |
| セグメント利益又は損 失() | 46,479 | 2,528 | 464,762 | 35,331 | 451,086 | 307,913 | 143,172 |

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去289千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 308,202千円が含まれています。全社費用は、主に当社の総務部門、人事部門、経理部門にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 | 調整額 (注) 1 | 四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 2 |
|-----------------------|------------|-----------|------------|---------|------------|--------------|--|
| | 産業用資材 | 引布加工品 | スポーツ 用品 | その他 | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,395,862 | 1,980,369 | 4,080,777 | 186,077 | 17,643,086 | | 17,643,086 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | 57,620 | 57,620 | 57,620 | |
| 計 | 11,395,862 | 1,980,369 | 4,080,777 | 243,698 | 17,700,707 | 57,620 | 17,643,086 |
| セグメント利益又は損 失() | 964,755 | 12,432 | 1,489,194 | 37,167 | 2,478,684 | 280,234 | 2,198,449 |

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去276千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 280,510千円が含まれています。全社費用は、主に当社の総務部門、人事部門、経理部門にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「スポーツ用品」の売上高は3,884千円減少、セグメント利益は1,424千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|---------------|------------|-----------|-----------|---------|------------|
| | 産業用資材 | 引布加工品 | スポーツ用品 | その他 | |
| 日本 | 6,849,407 | 1,320,400 | 2,155,139 | 186,077 | 10,511,025 |
| 米国 | 939,659 | 122,934 | 1,629,700 | | 2,692,294 |
| 中国 | 2,354,991 | 50,124 | 11,604 | | 2,416,720 |
| その他 | 1,251,803 | 486,909 | 284,333 | | 2,023,046 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,395,862 | 1,980,369 | 4,080,777 | 186,077 | 17,643,086 |
| 外部顧客への売上高 | 11,395,862 | 1,980,369 | 4,080,777 | 186,077 | 17,643,086 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 9円09銭 | 82円93銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 212,671 | 1,940,267 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 212,671 | 1,940,267 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 23,396,717 | 23,396,672 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、これまで事業面における取り組みに加えて、東証一部上場企業として株主価値に資する経営努力に努めてまいりましたが、この度、株式会社東京証券取引所の新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果に関して、移行基準日時点での当社の流通株式時価総額がプライム市場の上場維持基準を充足していない旨の結果を受領しております。当社は、機関投資家を含めた多くの投資家の投資対象になりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場であるプライム市場への移行を計画しており、新基準において流通株式時価総額が100億円を下回りスタンダード市場への移行となることによる流動性の減少、及びそれに伴う株主価値低下を回避するため、今般の自己株式の取得と別途同取締役会で発行を決議しております新株予約権の発行の組み合わせによる今般の取り組みを実施することが望ましいと判断いたしました。なお、新株予約権については、「重要な後発事象（新株予約権の発行）」に記載してあります。

自己株式の取得と新株予約権の組み合わせによる今般の取り組みは、中長期的視点に立った成長投資に必要なとなる内部留保の確保と利益還元の実現をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることが株主利益に資すると考えております。

2 自己株式取得に関する取締役会の決議事項

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 12.82%）

(3) 株式の取得価額の総額

3,000,000,000円（上限）

(4) 取得日

2021年11月18日から2021年11月22日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(新株予約権の発行)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、自己株式を活用した第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議いたしました。なお、概要は以下のとおりであります。

| | |
|----------------------------------|---|
| 1 割当日 | 2021年12月9日 |
| 2 発行新株予約権数 | 30,000個 |
| 3 発行価額 | 本新株予約権1個当たり266円（総額7,980,000円） ただし、当該時点における株価変動等諸般の事情を考慮の上で本新株予約権に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2021年11月19日から2021年11月24日までのいずれかの日（以下「条件決定日」といいます。）において、上記発行価額の決定に際して用いられた方法と同様の方法で算定された結果が上記の金額（266円）を上回る場合には、条件決定日における算定結果に基づき決定される金額とします。 発行価額の総額は、本新株予約権1個当たりの発行価額に、本新株予約権の総数30,000個を乗じた金額となります。 |
| 4 当該発行による潜在株式数 | 潜在株式数：3,000,000株（新株予約権1個につき100株） なお、下記「6 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、行使期間はいかなる行使価額においても潜在株式数は、3,000,000株で一定です。 |
| 5 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） | 2,178,980,000円（差引手取概算額）（注1） |

| | |
|-------------------|--|
| 6 行使価額及び行使価額の修正条件 | 当初行使価額は、727円〔注：発行決議日前営業日の終値×100%〕又は下限行使価額のいずれか高い方の金額とします。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は条件決定日に決定します。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価額の91%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価値とします。 |
| 7 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| 8 割当予定先 | S M B C 日興証券株式会社（以下、S M B C 日興証券） |
| 9 行使期間 | 2021年12月10日（金）から2023年12月29日（金） |
| 10 資金使途 | （注2） |
| 11 その他 | 当社は、S M B C 日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結する予定です。本新株予約権買取契約において、S M B C 日興証券は、当社の書面による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められる予定です。また、当社は、本新株予約権買取契約の締結と同時に当社とS M B C 日興証券との間で、本ファシリティ契約を締結する予定です。 |

（注）1 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の払込金額の総額については、発行決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「発行決議時基準株価」といいます。）等の数値を前提として算定した見込額であり、また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、発行決議時基準株価を当初行使価額であると仮定し、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。本新株予約権の最終的な払込金額及び当初行使価額は条件決定日に決定され、また、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2 資金使途については以下のとおりです。

| 具体的な使途 | 金額（百万円） | 支出予定時期 |
|---------------------------------------|---------|-----------------|
| 海外子会社を含む当社グループの既存設備の更新、増設及び自動化に係る設備投資 | 1,678 | 2022年4月～2024年3月 |
| 新規事業開拓に係る設備投資 | 200 | 2022年4月～2024年3月 |
| 業務改革のためのシステム刷新に係る設備投資 | 300 | 2023年4月～2024年3月 |
| 合計 | 2,178 | |

（コミットメントライン契約の締結）

当社は、自己株式の購入及び今後の資金需要の増加に備え、機動的かつ安定的な資金調達を可能とするため、取引銀行と下記のとおりコミットメントライン契約を締結いたしました。

- 1 コミット契約締結先 株式会社三井住友銀行
- 2 コミット金額 2,000,000,000円
- 3 コミット契約締結日 2021年11月11日
- 4 コミット期間 2021年11月22日から2023年10月31日
- 5 担保の有無 無担保・無保証
- 6 主な財務制限条項

- (1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を前期比75%以上に維持すること。
- (2) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

2 【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....233,965千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

藤倉コンポジット株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤倉コンポジット株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象（自己株式の取得）及び（新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社は2021年11月11日開催の取締役会において、自己株式の取得に関する事項及び自己株式を活用した第三者割当による新株予約権の発行を決議した。
 2. 重要な後発事象（コミットメントライン契約の締結）に記載されているとおり、会社は2021年11月11日、取引銀行とコミットメントライン契約を締結した。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。